

2021年4月22日

小売酒販組合 御中

石川県小売酒販組合連合会
(公印略)

定款改正の際の「電磁的方法」について

平素よりご協力をいただき御礼申し上げます。

標記については今年度開催の総会において、定款改正の議案提出が予定されています。

今回の改正の目的である書面等による議決のうち、「電磁的方法」に関する定義を下記のとおり参考を送付します。

記

「電磁的方法」とは、財務省令で情報通信の技術を利用する方法と定義されており、具体的には次のような方法を意味するものと思われます。(別紙参照)

組合には、理事から提出された生データの保存が必要とされています。

- 1.書面議決のファイルを添付して、**電子メールでの送信**
- 2.書面議決の様式を掲載してある、**組合HPへの書き込み**
- 3.書面議決のファイルを格納した、**ディスクやUSBメモリでの提出**

(注意事項)

- 1) 電子メールアドレスを事前に組合へ登録
- 2) 組合HPの書き込み場所はパスワードなどで保護
- 3) FAXは「電磁的方法」ではない